【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年５月23日
【事業年度】	第20期（自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日）
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	ＡＩＴ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　矢　倉　英　一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目４番１号
【電話番号】	06－6205－2612（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　山　本　章　功
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目４番１号
【電話番号】	06－6205－2612（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　山　本　章　功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
営業収益	(千円)	―	―	4,641,951	5,339,188	7,268,388
経常利益	(千円)	―	―	204,980	258,729	444,767
当期純利益	(千円)	―	―	103,076	147,920	253,023
純資産額	(千円)	―	―	371,085	529,748	787,213
総資産額	(千円)	―	―	663,439	855,297	1,604,123
１株当たり純資産額	(円)	―	―	284,183.46	77,329.67	38,122.10
１株当たり当期純利益	(円)	―	―	88,431.03	20,786.73	12,616.46
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	55.9	61.9	47.6
自己資本利益率	(%)	―	―	33.7	32.8	39.1
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	―	―	128,549	75,736	397,107
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	―	―	△ 12,238	△ 22,529	△ 74,862
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	―	―	25,591	16,704	98,268
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	―	―	415,656	489,158	916,339
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	― (―)	― (―)	117 (3)	127 (6)	188 (10)

(注) １．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は、第18期より連結財務諸表を作成しております。
３．第18期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期及び第20期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
４．株価収益率については、当社株式が第20期まで非上場であるため記載しておりません。
５．従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(１日８時間換算)を( )内に外数で記載しております。
６．第18期以降の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の２の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
７．当社は、平成17年12月29日付で株式１株につき５株の株式分割、平成18年６月２日付で株式１株につき３株の株式分割を行っております。
８．第20期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
営業収益	(千円)	2,278,066	2,954,995	3,943,333	5,019,996	6,738,651
経常利益	(千円)	88,200	164,627	190,728	243,632	400,866
当期純利益	(千円)	48,748	91,552	96,035	141,781	221,402
資本金	(千円)	41,350	56,100	74,912	83,772	83,772
発行済株式総数	(株)	827	1,122	1,297	6,685	20,055
純資産額	(千円)	140,749	240,849	366,102	514,566	713,140
総資産額	(千円)	350,734	479,244	585,917	813,538	1,412,978
１株当たり純資産額	(円)	170,193.33	214,660.78	280,341.53	75,058.49	35,559.25
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	7,500.00 (—)	7,500.00 (—)	旧株 7,500.00 新株 657.00 (—)	1,500.00 (—)	2,500.00 (—)
１株当たり当期純利益	(円)	61,768.34	98,824.40	82,239.99	19,842.27	11,039.75
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.1	50.3	62.5	63.3	50.5
自己資本利益率	(%)	42.8	48.0	31.6	32.2	36.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	12.1	7.6	9.1	7.6	22.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	27 (1)	41 (3)	55 (3)	63 (6)	85 (10)

(注) １．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期及び第20期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
３．株価収益率については、当社株式が第20期まで非上場であるため記載しておりません。
４．第17期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。
５．従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(１日８時間換算)を(　)内に外数で記載しております。
６．第18期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の２の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第16期及び第17期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
７．当社は、平成17年12月29日付で株式１株につき５株の株式分割、平成18年６月２日付で株式１株につき３株の株式分割を行っております。
８．第20期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

２ 【沿革】

年　　月	事　　項
昭和63年 2月	雑貨輸入を目的として大阪府和泉市に株式会社スバルを設立
平成 7年 3月	株式会社エーアイテイーに商号変更
平成 7年 4月	大阪市中央区南本町に本社を移転、国際貨物輸送事業を開始
平成 7年10月	第一種利用運送事業（外航海運）許可取得
平成 7年11月	上海に駐在員事務所開設
平成 8年 6月	香港において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、香港に愛徳（香港）有限公司設立（現・連結子会社）
平成 8年11月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
平成 9年 5月	東京都中央区に東京営業所開設
平成12年12月	大阪税関長より通関業許可取得
平成13年 2月	海外国際貨物輸送事業者の日本側貨物取扱代理店業務を行うことを目的として、大阪市中央区に子会社株式会社アトラス物流設立（平成17年8月清算）
平成13年 9月	大阪市中央区淡路町に本社を移転
平成14年11月	中華人民共和国交通部に無船承運（NVOCC）業務経営資格登録
平成15年 6月	中国側代理店の統括及び本社への情報提供を目的として、上海に上海愛意特商務諮詢有限公司設立（現・連結子会社）
平成16年10月	米国海事委員会（FMC）に船荷証券登録
平成17年 4月	大阪市中央区伏見町に本社を移転
平成17年11月	中国において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、上海に合弁会社上海愛意特物流有限公司設立（現・連結子会社）
平成18年 5月	福岡市博多区に福岡営業所開設
平成18年 6月	タイにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び東南アジアの基幹拠点とすることを目的として、バンコクに合弁会社AIT LOGISTICS（THAILAND）LIMITED設立（現・連結子会社）
平成18年 9月	和歌山県和歌山市に和歌山営業所開設
平成18年11月	第二種貨物利用運送事業（外航海運）許可取得

３ 【事業の内容】

一般的にフォワーダーとは、荷主の需要に応じて、有償で国際物品運送の取次、代弁及び利用運送並びにこれらに附帯する諸業務を行う事を業とするものとされております。具体的には、海上・航空・陸上貨物の利用運送、海上・航空・陸上輸送の取次、混載輸送、輸出入通関、貨物の保管・梱包、船積書類等の作成、貨物海上保険の手配等がフォワーダーの業務内容となっております。

当社グループでは、フォワーダー業務のうち、日本と中国をはじめとするアジア各国との間の海上貨物の利用運送を中心に事業を展開しております。

（１）当社グループの事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社４社で構成されており、顧客（荷主）の依頼に応じて、国際貨物輸送事業（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）及びその他事業を行っております。

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、自らは輸送手段（船舶・航空機・自動車等）を所有・運行せず、顧客（荷主）の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用して貨物輸送を行う貨物利用運送事業であります。このような事業を行う事業者は、上述のフォワーダーに含まれ、その中でも特に国際海上貨物を取扱う事業者をNVOCC（注）といいます。

①　国際貨物輸送事業

日本発着の国際貨物の輸送手段は船舶を利用した海上輸送、航空機を利用した航空輸送となっており、当社グループは船舶を利用した国際海上貨物の輸送を主に取扱っております。海上輸送には様々な輸送形態がありますが、当社グループは主に国際海上コンテナを利用した国際貨物の輸送を行っており、コンテナによる輸送形態には以下の２種類があります。

ア）FCL(FULL CONTAINER LOAD)輸送

単一荷主の貨物をコンテナ単位で輸送することをFCL輸送といいます。

イ）LCL(LESS THAN CONTAINER LOAD)輸送

貨物輸送業者が複数の荷主からコンテナ単位に満たない小口貨物を集荷し、それらの貨物をコンテナ単位にまとめて輸送することをLCL輸送といいます。混載輸送とも呼ばれます。

FCL輸送においては、荷主から収受するコンテナ輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、LCL輸送においては、複数の荷主から収受する小口（混載）貨物輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、それぞれ当社グループの収益源となっております。

（注）”Non Vessel Operating Common Carrier”の略称であり、自身では輸送手段を所有せず、船会社等のサービスを利用して輸送を引き受ける利用運送事業者を指します。複合一貫輸送業者とも呼ばれます。

当社グループでは、その他にフォワーダー業務の附帯業務である通関業務（輸出入申告等の各種手続きの業務代行）を行っております。

②　その他事業

国際貨物輸送事業の附帯的な業務として、商品販売（家庭用照明器具の部品および梱包材の仕入れ・販売を行っております。

〔参考〕国際海上貨物輸送の流れ

荷主の主な業務	当社の主な業務
荷送人による、 (1) 船積書類の作成 (2) 船会社/NVOCCへの船腹予約 (3) 積出港までの貨物輸送手配 (4) 輸出通関手配	荷送人の依頼（船腹予約）に基づき、船会社に対して船腹予約を行い、当該貨物の海上輸送手配を行います。 また、荷送人より積出港までの貨物輸送・輸出通関の依頼を受けた場合は、当社指定の自動車運送業者等に輸送を委託し、自社もしくは下請け業者を利用して輸出通関を行います。
荷送人による、 (5) 船会社/NVOCCからの船荷証券（注）受領 (6) 荷受人への船積書類の送付	荷送人の依頼に基づき、船会社を利用して、積港から揚港への顧客貨物の海上輸送を請負います。船積みが行われた時点で、荷送人に対して船荷証券を発行します。 同時に、当社が海上輸送を委託した船会社から、当社が船会社に対して荷主となる船荷証券を受領します。
荷受人による、 (7) 荷送人からの船積書類受領 (8) 船会社/NVOCCからの貨物到着通知受領 (9) 輸入通関手配 (10) 揚港から納入先への貨物輸送手配	船会社からの情報に基づき、荷受人に対して船舶の到着日等を記載した貨物到着通知を発行します。荷受人は貨物到着通知に基づき、輸入通関・揚港から納入先への貨物輸送の手配を行います。 荷受人より輸入通関・揚港から納入先への貨物輸送の依頼を受けた場合は、当社指定の自動車運送業者等に輸送を委託し、自社もしくは下請け業者を利用して輸入通関を行います。

（注）「船荷証券」とは、貿易における船積書類のひとつであり、船会社やNVOCCなどの運送人が発行します。英語では”Bill of Lading”、B/Lと略されます。船荷証券は運送人が荷主との輸送契約に基づき、積地での貨物の受取及び船積みを行ったことを証明する有価証券であります。

（２）当社グループの事業の特徴

当社グループの国際貨物輸送事業における取扱貨物の大部分は日中間の海上輸送貨物となっており、当社グループでは設立当初より中国沿海部各地に重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客（荷主）への迅速な貨物情報の提供を行っております。なお、当社グループでは、平成19年2月28日現在、中国において、上海・香港・北京・大連・天津・青島・南通・蘇州・寧波・厦門・深圳・広州に拠点を設置しております。

当社グループが属するNVOCC業界においては、それぞれの出身母体により倉庫・通関業者系NVOCCや商社系NVOCC、メーカー系NVOCCなどが存在しております。近年の日中間貿易の拡大により、出身母体の中国進出に併せて中国への拠点展開を進めるケースが見受けられる中で、当社グループは特定の系列に属さない独立系NVOCCとして、中国において国際海上貨物輸送に特化した独自の拠点網の拡充を通じて日中間貨物輸送のノウハウを蓄積するとともに、特定の商社・メーカー等の系列にとらわれることなく、それぞれの荷主の要求に応じた幅広い貨物輸送サービスを提供することを目指しております。

当社グループでは通常の貨物輸送に加えて、以下のような付加サービスを提供しております。

①ホット・デリバリー・サービス

混載輸送は、本船の到着から小口貨物の引取りまで、コンテナの荷揚げ作業、コンテナからの小口貨物積出・仕分作業、貨物引渡しに係る各種書類の作成・受渡等の様々なプロセスを経て行われております。当社グループではこれらの各プロセスの時間短縮を図り、荷主に対して出来るだけ早く貨物の引渡しを行うサービスを提供しております。

②バイヤーズ・コンソリデーション・サービス

国内輸入者が海外同一地域の複数の輸出者から小口貨物を輸入する場合、海外の各輸出者から個別に小口貨物の輸送が行われるため、輸送コストが割高になります。当社グループでは、国内輸入者の指示に基づき、これらの小口貨物を輸出港の倉庫においてコンテナ単位に集約し、コンテナ単位の貨物として輸送を行うサービスを提供しております。小口貨物をコンテナ単位の貨物に集約することにより、国内輸入者は海上運賃・国内陸送費用等の輸送コストを削減することが可能となります。

③カーゴ・インフォメーション・サービス

海外からの輸入を行っている顧客にとって、輸出者がいつ船積の予約を行ったか、いつ船積が行われるか、いつ貨物が日本に到着するのかを把握することが困難な場合があります。当社グループでは、これらの船積に関する様々な情報をウェブサイト上で各顧客に提供するサービスを行っております。

［事業系統図］

事業の系統図は、次のとおりであります。

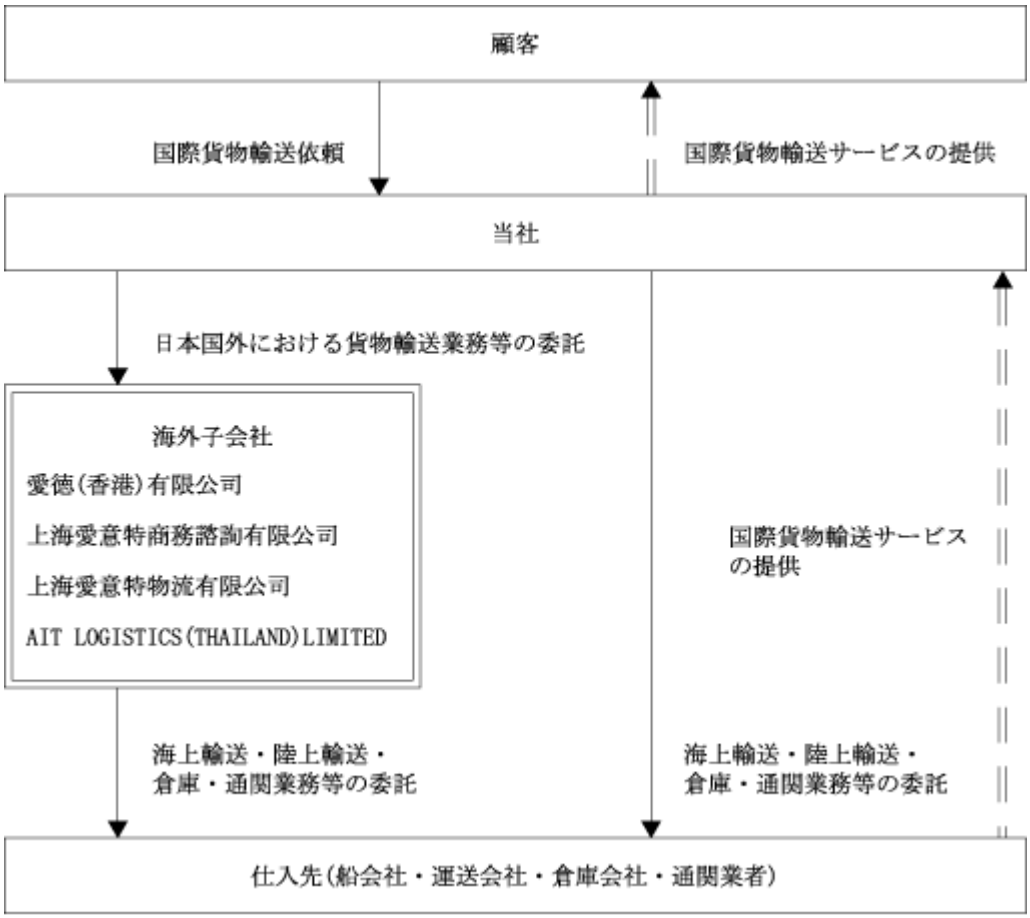

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
愛徳（香港）有限公司	香港(中国)	210千香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任　1名 香港及び中国華南地区の貨物輸送業務を委託しております。
上海愛意特商務諮詢有限公司　(注)1	上海(中国)	800千米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任　4名 中国華北・華東地区のコンサル業務（代理店統括業務）を委託しております。
上海愛意特物流有限公司　(注)1.2	上海(中国)	3,750千人民元	国際貨物輸送事業	80.0 (80.0)	役員の兼任　1名 中国華北・華東地区の貨物輸送業務を委託しております。
AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (注)1.3	バンコク(タイ)	6,000千バーツ	国際貨物輸送事業	49.0	役員の兼任　2名 タイを中心とする東南アジア地区の貨物輸送業務を委託しております。

（注）１．上海愛意特商務諮詢有限公司、上海愛意特物流有限公司及びAIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITEDは、当社の特定子会社であります。
２．議決権の所有割合欄の（内書）は、間接所有割合であります。
３．持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
４．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年２月28日現在

区分	従業員数(名)
全社共通	188(10)
合計	188(10)

(注) １．従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、最近１年間の期中平均人員(１日８時間換算)を( )内に外数で記載しております。
２．当社及び連結子会社は、事業の区分毎の経営組織体系を有していないため、従業員数は全社共通としております。
３．従業員数が最近1年間において、61名増加しておりますが、主に業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年２月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
85(10)	34.3	3年0ヶ月	5,344

(注) １．従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、最近１年間の期中平均人員(１日８時間換算)を( )内に外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数が最近1年間において、22名増加しておりますが、主に業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあります。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復が設備投資や雇用環境にも好影響を与え、出遅れていた個人消費も穏やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況下で当社グループは、中国航路での好調な物流市況を背景に、既存顧客の物流増加に加え、アパレル関連を主力に「小ロット、多頻度、スピード輸送」等の顧客サービスの提供に徹してまいりました。また、国内に福岡、和歌山の２拠点を開設、中国では新設子会社上海愛意特物流有限公司の分公司をはじめとする新たに10箇所の海外拠点を開設、タイにも合弁会社AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITEDを新設し、営業力の強化と海外ネットワークの充実を推し進めてまいりました。さらに、次代を見据えた人材の育成と採用に努めるとともに航空事業開始など営業人員の増強と積極的な営業活動を推進し、物流市場での潜在需要の掘り起こしと新規顧客の獲得に邁進してまいりました。また、収益性の高い混載貨物の積極的な取込み等と、顧客ニーズに合った営業活動と新規顧客数が順調に増加したことから、営業収益・各利益とも今期過去最高を達成するとともに利益率の改善にも繋がりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は7,268,388千円（前連結会計年度比36.1%増）、営業利益433,113千円（前連結会計年度比85.5%増）、経常利益444,767千円（前連結会計年度比71.9%増）、当期純利益253,023千円（前連結会計年度比71.1%増）となり、いずれも増収増益を達成することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ427,181千円増加し、当連結会計年度末には916,339千円（前連結会計年度比87.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は397,107千円（前連結会計年度比424.3%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が448,171千円（前連結会計年度比73.4%増）となりましたが、営業収益拡大に伴う売上債権の増加197,965千円（前連結会計年度比118.9%増）及び法人税等の支払額133,996千円（前連結会計年度比47.2%増）等の資金の減少要因に対し、顧客との取引保証金としての預り金の増加78,934千円（前連結会計年度比643.2%増）及び仕入債務の増加189,362千円（前連結会計年度は、仕入債務1,316千円の減少）等の資金の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は74,862千円（前連結会計年度比232.3%増）となりました。これは主に国内外での事務所開設に係る保証金ならびに子会社上海愛意特物流有限公司が国際貨物輸送事業を行うに当っての中国当局への営業保証金の支払等による差入保証金の支出41,493千円（前連結会計年度比14.2%増）、定期預金の預入による支出13,009千円（前連結会計年度は、4千円の支出）、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出14,980千円（前連結会計年度比96.8%増）等の資金の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は98,268千円（前連結会計年度比488.3%増）となりました。これは親会社に

よる配当金の支払10,027千円（前連結会計年度比17.6%増）の資金の減少要因に対し、無担保社債の発行による資金調達98,840千円、子会社設立に伴う少数株主からの資本の払込みによる収入9,455千円の資金の増加要因によるものであります。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、国際貨物輸送事業を主に営んでいるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際貨物輸送事業	5,763,248	＋33.0
その他事業	―	―
合計	5,763,248	＋33.0

（注）１．当社グループの事業部門は、国際貨物輸送事業とその他事業となっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際貨物輸送事業	7,267,553	＋36.1
その他事業	835	―
合計	7,268,388	＋36.1

（注）１．当社グループの事業部門は、国際貨物輸送事業とその他事業となっております。
２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）		当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱ニッセン	1,058,791	19.8	1,081,253	14.9

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

当社グループが提供しております国際物流サービスは、ますますグローバル化した国際社会において重要な事業であり、当社グループは、物流事業者としての社会的使命と責任を深く認識しております。

当社グループにおきましては、かかる社会的使命と責任を果たし、また今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処することで中長期的な企業価値の増大を目指してまいります。

（１）　国際物流ネットワークの強化

当社グループは、平成17年11月、上海に新会社上海愛意特物流有限公司を設立し、中国における国際貨物輸送事業を本格化させております。これにより中国の主要港において自社グループによる国際物流事業の展開が可能となり、香港で事業展開をしております愛徳（香港）有限公司も加えた海外現地法人との事業領域の明確化とシナジー効果の最大化を図り、現在、構築しております海外ネットワークを最大限に活用しながら、海外パートナーとの提携を強化することにより、これまで以上の事業の拡大を推し進めてまいります。

また、近年、日本の製造業の多くはその生産拠点を人件費の安い東南アジア諸国にも進出させており、東南アジア諸国発着の貨物量は今後も堅調に推移するものと考えております。そこで、当社グループは、東南アジア諸国に進出しております日系企業からの多様な物流ニーズに応えるために、平成18年6月、タイ（バンコク）にAIT LOGISTICS（THAILAND）LIMITEDを設立いたしました。同業他社との差別化を明確にし、かつ、東南アジア諸国でのアドバンテージをとるためにも、永年培ってまいりました中国での国際物流ノウハウを活かし、AIT LOGISTICS（THAILAND）LIMITEDをASEAN諸国での基幹拠点として位置づけ、上記の中国拠点と併せてASEAN地域での国際物流ネットワークの構築を図ってまいります。

（２）　人材の確保

当社グループは、設立当初より急速な発展を遂げてまいりましたが、今後も経営計画に基づいた事業の拡大を継続していくためには、企業の成長に応じた人材の確保及び育成が必要であると考えております。

当社グループの事業である国際貨物輸送サービスは、ますますグローバル化しつつあり、国内及び世界各国の物流事情に精通した知識・経験を持つ人材の確保が、今後の当社グループの営業活動及び海外展開のための最も重要な課題であると認識しております。

人材の採用に関しては、従来から中途採用及び人材紹介会社の積極的な利用を行っており、さらに人材の育成についてはオン・ザ・ジョブ・トレーニングを中心とした一般社員研修と対象者を絞った不定期に実施される特別社員研修の充実を図っております。

来期以降も、積極的な海外展開のための管理職クラスの人材採用及び育成、新入社員の計画的な社員研修による育成を当社グループの最重要課題として対処してまいります。

（３）　航空貨物輸送分野への本格参入

当社グループは、国際貨物輸送分野の中でも、主に海上貨物輸送分野での事業を展開しております。しかし、海上貨物輸送を取扱っております顧客からの航空貨物輸送のニーズも高く、これまでは、航空貨物の輸送依頼を受けても他社への委託を余儀なくされ、収益の獲得機会を逸しておりました。

平成18年3月より、航空貨物部門を発足させておりますが、今後とも顧客からのより多様なニーズに応えられる体制を整えてまいります。将来的には海上輸送、航空輸送さらには陸上輸送も加えた陸海空全ての輸送モードを取り揃え、多様な顧客ニーズに対応できる体制の構築を図ってまいります。

（４）　内部管理体制の強化

当社グループは、昨今の急激な業務拡大に対応するため、経営上の組織体制を整備し、内部管理体制を強化するなど必要な施策の実施により、コーポレート・ガバナンスの推進に取組んでおります。

この内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的且つ健全な企業経営を実現するものと確信しております。また、透明性の高い経営、相互牽制の働いた内部管理体制の整備・強化に努めてまいります。

４ 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないと考えられる事項についても、投資家の判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいる所存でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる場合があります。

(1) 中国情勢の変化について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業における主要な収益源は、日中間の海上コンテナ輸送の取扱いとなっております。そのため、中国における政治的・経済的な混乱の発生、中国政府の政策変更（外資企業への規制強化等）、人民元の切上げ、反日運動の発生等の影響により、日中間の国際物流環境に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) グローバルな事業展開に伴うリスクについて

当社グループが展開する国際貨物輸送事業には、以下に掲げるようにグローバルな事業展開に伴う様々なリスクが存在しております。当社グループでは、中国以外の地域への事業展開にも注力していく予定であることから、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

① 事業や投資に係る許認可、税制、通商制限等

② 戦争、暴動、テロ、ストライキ、その他の要因による社会的混乱

③ 急激な為替レートの変動

なお、当社グループとしては、新たに海外に進出する際には現地の政情や経済情勢、当社グループの顧客が潜在的にもつ当該国との貨物量を勘案するほか、考えられる限りのリスクを把握し対応するよう努めておりますが、予期せぬカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、輸送手段（船舶・自動車等）を所有・運行せず、荷主の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用して貨物輸送を行い、顧客（荷主）に対して輸送責任を引き受ける貨物利用運送事業者として「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の登録及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該登録及び許可には期限の定めはありませんが、貨物利用運送事業に関し不正な行為を行った場合などの事由により、期間を定めた事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、登録・許可が取消される可能性があります。

また、当社グループでは貨物輸送に附帯する業務として通関業を行っており、所轄税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、不正な手段により通関業の許可を受けたことが判明した場合などの事由により、許可が取消される可能性があります。

当社グループでは中国においても、無船承運（NVOCC）業務経営資格登録、無船承運（NVOCC）業務営業許可を受けており、これらの登録・許可についても不正行為を行った場合に登録・許可が取消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループにはこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の登録	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
通関業	所轄地税関長	事業経営の許可	期限の定め無し
無船承運（NVOCC）業務経営資格登録	中華人民共和国交通部	事業経営の登録	2010年12月7日
無船承運（NVOCC）業務営業許可	中華人民共和国上海工商局	事業経営の許可	2015年11月8日

(4) 燃油価格及び船舶需給の変動等による仕入価格の変動について

当社グループは、船舶・自動車等を持たず、顧客から受託した貨物の輸送を実運送業者（船会社・自動車運送業者等）に委託しております。このため、燃油価格の上昇や船腹・車両不足等により実運送業者の輸送運賃が上昇した場合、当社グループの仕入コストが不利になります。このような事由により大幅な仕入コストの上昇が起こり、販売価格への転嫁ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 輸送事故について

当社グループは、国際貨物輸送事業者として培ったノウハウを通じて、顧客の貨物が安全かつ確実に輸送されるよう細心の注意を払っております。しかし、万が一、輸送事故等が発生した場合には、社会的信用の低下や補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業においては、国内外の物流事業に精通した人材の確保・育成が必要不可欠であります。今後、経営計画に基づいた事業の拡大を継続していくためには、企業の成長に応じた人材のさらなる確保・育成が必要となります。このため、当社グループでは中途採用及び人材紹介会社を通じて人材の確保に努め、さらに人材の育成のために社員研修の充実を図っております。しかしながら、当社グループの事業拡大に見合った人材の確保・育成が出来なかった場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定業種への依存度について

当社グループの売上高は、繊維・雑貨関連の企業への依存度が高くなっております。当社グループとしては、幅広い業種を対象として営業展開をする方針ですが、特定業種の景況の悪化等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上債権及び立替金の貸倒について

当社グループでは、売上債権は特定の取引先に集中することなく、千数百社にのぼる多数の取引先に対して分散されております。売上債権の貸倒リスクは、これらの取引先の財務状況に影響を受けることになりますが、当社グループの取引先の多くが繊維・雑貨関連の企業であり、これらの業界の全般的な景気低迷の結果、売上債権の貸倒が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、通関業を行う場合、当業界の商習慣として、顧客が輸入する貨物の輸入関税等の立替が発生することがあります。当社グループでは出来る限り関税等の立替を行わない方針をとっておりますが、万が一、立替金の貸倒が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害について

当社グループでは、船舶・自動車等による国際貨物輸送事業を展開しております。このため、地震・台風等の自然災害により当社グループが委託する実運送業者の貨物輸送に支障を来した場合、顧客への輸送サービスが停止することによる売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 一般的な景気動向について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業は、国際間の物流量の影響を受けるため、国内外の景気動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争激化について

当社グループは、常に同業他社との競争にさらされております。当社グループでは独自の輸送サービスの開発・価格競争力の強化に努めておりますが、新規参入業者の増加、価格競争の激化等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスクについて

当社グループでは、経理業務や国際貨物輸送業務管理等に関して、情報システムを活用しております。当社グループでは、業容の拡大に伴い、情報システムの強化を行っていく予定であるほか、システム障害に備えて、データの定期的なバックアップを行っております。しかしながら、何らかのトラブルによりこれらの情報システムに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客・個人情報の管理について

当社グループでは、国際貨物輸送を受託する際に顧客・個人等の情報を取扱っており、コンプライアンスや顧客・個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ストックオプションについて

当社グループは、取締役及び従業員に対して業績向上や士気を高めることを目的としてストックオプション制度を採用しております(詳細につきましては、「第一部　企業情報　第4　提出会社の状況　1　株式等の状況　(8) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。)。このため、権利行使開始日以降、同制度によって付与されたストックオプションが行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	契約の締結当事者		契約の概要
		申請会社又は子会社名等	相手方	
平成17年7月	上海愛意特物流有限公司設立契約書	上海愛意特商務諮詢有限公司	上海百瑞特国際貨運有限公司	①　事業内容 中国華化・華東地区における国際貨物輸送事業 ②　契約期間 平成17年11月9日より10年間。ただし、合弁期限満了の6ヶ月前までに、董事会の一致合意により、合弁期限の延長を行うことが出来る。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７ 【財政状態及び経営成績の分析】

（１） 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、退職給付引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第５ 経理の状況の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

（２）　財政状態の分析

①　資産

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ748,826千円増加し、1,604,123千円となりました。

（流動資産）

流動資産の増加（前連結会計年度末比688,101千円増加）は、主に中国航路での好調な物流市況を背景に、営業収益の堅調な伸びからの、現金及び預金440,190千円及び売掛金201,440千円の増加を要因とするものであります。

（固定資産）

固定資産の増加（前連結会計年度末比60,725千円増加）は、主に有形固定資産10,019千円の増加、国内外での事務所開設及び海外子会社の中国でのNVOCC免許取得に伴う差入保証金40,362千円の増加及び破産更生債権等の回収に伴う貸倒引当金3,474千円の減少を要因とするものであります。

②　負債

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ502,084千円増加し、816,910千円となりました。

（流動負債）

流動負債の増加（前連結会計年度末比394,679千円増加）は、主に営業収益拡大に伴う買掛金189,362千円、増益に伴う未払法人税等75,258千円、顧客との取引保証金としての預り金76,955千円並びに「役員賞与に関する会計基準」適用に伴う役員賞与引当金18,500千円の増加を要因とするものであります。

（固定負債）

固定負債の増加（前連結会計年度末比107,404千円増加）は、主に将来の業容拡大に伴う資金需要に備えるための無担保社債の発行100,000千円及び需給対象者の増加に伴う退職給付引当金7,902千円の増加を要因とするものであります。

③　純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ246,742千円増加し、787,213千円となりました。

これは、当期純利益が253,023千円になったことによる利益剰余金230,195千円の増加を要因とするものであります。

（３）　経営成績の分析

①　（営業収益・売上総利益）

当連結会計年度におけるフォワーダー業界を取り巻く事業環境は、景気回復に伴う内需拡大から、中国及び東南アジア諸国からの繊維・雑貨をはじめとする一般消費財の輸入が堅調に推移し、前期に引続き良好な事業環境で推移しました。

当社グループは、これら日中間の活況な物流市況を背景に、東京営業部の２部体制化と和歌山、福岡での営業所開設によって、商圏の大きな関東地区における営業力の強化ならびに国内物流ネットワークの拡充を図ってまいりました。また、顧客の物流ニーズに合った提案型の営業に徹し、商社系大口顧客をはじめとする新規顧客の獲得と収益性の高い混載貨物の取込み等の積極的な営業活動を展開することで、受注拡大と収益性の確保に努めてまいりました。

さらに、平成17年11月に設立しました子会社上海愛意特物流有限公司の通年を通しての営業活動の展開と、航空貨物部門の発足により,これまでの国際海上輸送サービスに国際航空輸送サービスも加えた付加価値の高い総合的な物流サービスの提供が可能となったことも、受注拡大に寄与する一因となりました。

この結果、当連結会年度の営業収益は7,268,388千円（前連結会計年度比36.1％増）、売上総利益は1,505,140千円（前連結会計年度比49.8％増）と増収増益になりました。

②　（販売費及び一般管理費・営業利益）

営業力の強化及び業容拡大に伴う業務部門での人員の増加により、人件費ならびに採用関連費が増加しております。また、国内外での営業所開設に伴う賃借料等の管理費の増加から、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会年度に比べ301,121千円増加し、1,072,027千円（前連結会計年度比39.1％増）となりました。

この結果、売上総利益より販売費及び一般管理費を控除した営業利益は433,113千円（前連結会計年度比85.5％増）となりました。

③　（営業外損益・経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、通貨オプション取引でのデリバティブ評価益3,378千円、為替差益11,422千円、長期未請求債務償却益3,386千円等の計上はあるものの、デリバティブ評価益26,101千円を計上した前連結会計年度に比べ5,425千円減少し、24,828千円（前連結会計年度比17.9％減）となりました。また、営業外費用は、無担保社債発行に伴う調達費用として支払利息941千円及び社債発行費1,159千円、株式分割に伴う株式交付費913千円、株式公開関連費用5,519千円ならびに子会社上海愛意特物流有限公司での開業費償却3,552千円等を計上したことにより13,174千円（前連結会計年度比160.1％増）となりました。この結果、経常利益は444,767千円（前連結会計年度比71.9％増）となりました。

④　（特別損益・当期純利益）

特別利益として、一部従業員の年俸制への移行による賞与引当金戻入2,114千円と破産更生債権等の回収による貸倒引当金戻入1,289千円の3,404千円を計上しております。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は448,171千円（前連結会計年度比73.4％増）となり、税金費用及び少数株主損益を加味した当期純利益は253,023千円（前連結会計年度比71.1％増）となり、いずれも増益となりました。

（４）　資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等は、国内外での事務所開設に伴う事務所造作工事及び計器備品の購入で、総額12,325千円の設備投資を実施しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

２　【主要な設備の状況】

当社グループは、国際貨物輸送事業とその他事業を行っておりますが、その他事業は国際貨物輸送事業の内包的事業であり、且つ、事業規模も小さく事業の区分毎の経営組織体系を有しておりません。このため設備の状況につきましては、全事業共通のものとして記載しております。

(1) 提出会社

平成19年２月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	車輌運搬具	工具器具備品	合計	
本社(大阪市中央区)	事務所用設備	2,456	1,361	1,560	5,378	85(10)

(注) １．金額には消費税等は含まれておりません。
２．現在休止中の主要な設備はありません。
３．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数（名）	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	事務所	53(10)	22,705
東京営業所 (東京都港区)	事務所	18(－)	11,458
名古屋営業所 (名古屋市中区)	事務所	6(－)	2,524
和歌山営業所 (和歌山県和歌山市)	事務所	2(－)	2,651
福岡営業所 (福岡市博多区)	事務所	2(－)	2,445
通関課築港事務所 (大阪市港区)	事務所	4(－)	2,987

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
輸入通関システム	一式	５年	2,640	8,980
輸入NVOCC入金システム	一式	５年	3,442	29,277
ソフトウェア	75台	５年	979	3,471

４．従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、最近１年間の期中平均人員(１日８時間換算)を(　)内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成19年２月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車輌運搬具	工具器具備品	合計	
上海愛意特商務諮詢有限公司	本社及び営業事務所 (中国上海)	事務所用設備	2,819	—	3,501	6,320	20(—)
上海愛意特物流有限公司	本社及び営業事務所 (中国上海)	事務所用設備	1,175	—	2,602	3,778	59(—)
愛徳（香港）有限公司	本社及び営業事務所 (中国香港)	事務所用設備	214	—	1,841	2,056	20(—)
AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED	本社 (タイバンコク)	事務所用設備	—	2,863	1,242	4,106	4(—)

(注) １．金額には消費税等は含まれておりません。
２．現在休止中の設備はありません。
３．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数（名）	年間賃借料 (千円)
上海愛意特商務諮詢有限公司 (中国上海)	本社及び営業事務所	20(—)	6,056
上海愛意特物流有限公司 (中国上海)	本社及び営業事務所	59(—)	11,180
愛徳（香港）有限公司 (中国香港)	本社及び営業事務所	20(—)	6,211
AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (タイバンコク)	本社	4(—)	1,673

４．従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、最近１年間の期中平均人員(１日８時間換算)を(　)内に外数で記載しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,320
計	67,320

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年２月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年５月23日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	20,055	22,995	―	(注)1
計	20,055	22,995	―	―

(注)　１．当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
２．平成19年3月14日付で、有償一般募集増資を行ったことにより、発行済株式の総数は、2,940株増加しております。
３．当社株式は平成19年3月15日付で、東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年1月16日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成19年２月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年４月30日)
新株予約権の数（個）	597（注)1.4	581（注)1.4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,791（注)2.4	1,743（注)2.4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	29,534　(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自　平成20年1月17日 至　平成23年1月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　29,534 資本組入額　14,767	同左
新株予約権の行使の条件	１．新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ２．新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ３．その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 ４．新株予約権者は、当社の普通株式に係る株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、3株であります。

２．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

３．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

４．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象者でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年 5月10日 (注)1	197	827	9,850	41,350	―	6,550
平成15年10月29日 (注)2	295	1,122	14,750	56,100	―	6,550
平成17年 1月28日 (注)3	175	1,297	18,812	74,912	18,812	25,362
平成17年12月29日 (注)4	5,188	6,485	―	74,912	―	25,362
平成18年 2月 1日 (注)5	200	6,685	8,860	83,772	8,860	34,222
平成18年 6月 2日 (注)6	13,370	20,055	―	83,772	―	34,222

(注) 1．有償株主割当　(1:0.31)　発行価格50,000円　資本組入額50,000円
2．有償株主割当　(1:0.35)　発行価格50,000円　資本組入額50,000円
3．有償第三者割当　発行価格215,000円　資本組入額107,500円
主な割当先　矢倉英一　エーアイテイー従業員持株会　その他４名
4．株式分割　(1：5)
5．有償第三者割当　発行価格88,600円　資本組入額　44,300円
割当先　株式会社三菱東京UFJ銀行、三井住友海上火災保険株式会社
6．株式分割　(1：3)
7．平成19年2月14日及び平成19年2月22日開催の取締役会決議において、平成19年3月14日付で公募増資による新株式2,940株を発行しております。
有償一般募集（ブックビルディング方式）
発行価格120,000円、引受価額110,400円、発行価額85,000円、資本組入額55,200円

(5) 【所有者別状況】

平成19年２月28日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	―	―	―	―	9	11	―
所有株式(株)	―	600	―	―	―	―	19,455	20,055	―
所有株式数の割合(%)	―	2.99	―	―	―	―	97.01	100.00	―

(6) 【大株主の状況】

平成19年２月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
矢倉英一	大阪市西区	12,465	62.15
波床知喜	横浜市港南区	1,695	8.45
馬上真一	千葉県船橋市	1,665	8.30
井口　敦	神戸市東灘区	1,620	8.08
エーアイテイー従業員持株会	大阪市中央区伏見町四丁目4番1号	945	4.71
中西総一郎	大阪府箕面市	300	1.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	300	1.50
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	300	1.50
東野寿子	大阪市西淀川区	255	1.27
伊丹冨美枝	兵庫県川西市	255	1.27
北浦佳代	大阪府河内長野市	255	1.27
計	―	20,055	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年２月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　20,055	20,055	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	20,055	―	―
総株主の議決権	―	20,055	―

② 【自己株式等】

平成19年２月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を導入しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月16日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年1月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　5 当社従業員　53　（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　平成19年２月28日現在、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員５名)により、付与対象者の区分及び人数は、取締役５名、従業員48名となっております。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３ 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元の充実、将来の国内外での事業展開及び経営基盤の強化等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的に、各期の連結業績及び配当性向等を考慮しながら適切な利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当面は、期末配当における年1回の剰余金の配当を行うことを基本とし、今後におきましては、中間配当についても前向きに検討を行ってまいる所存であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、安定的かつ継続的な配当の基本方針のもと、一株当たり2,500円としております。なお、今後の利益配当おきましては、配当性向25%を目標にしてまいる所存であります。

内部留保資金につきましては、航空貨物輸送事業をはじめとする将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えしてまいる所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年5月22日 定時株主総会決議	50,137	2,500

４ 【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

なお、当社株式は、平成19年3月15日付で、東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	―	矢　倉　英　一	昭和23年9月8日	昭和48年 4月	淺川組運輸株式会社入社	(注)2	12,465
				昭和51年 7月	アトラス複合輸送株式会社（現株式会社アイ・ロジスティクス）入社		
				平成 7年 4月	当社代表取締役社長（現任）		
				平成 8年 6月	愛徳（香港）有限公司董事長（現任）		
				平成15年 6月	上海愛意特商務諮詢有限公司董事長（現任）		
				平成18年 6月	AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITD 代表取締役（現任）		
取締役	第二営業部長	波　床　知　喜	昭和45年9月16日	平成 5年 4月	伊藤忠エクスプレス株式会社（現株式会社アイ・ロジスティクス）入社	(注)2	1,695
				平成 8年 1月	当社入社		
				平成 9年12月	当社取締役		
				平成15年 2月	当社取締役大阪営業部長		
				平成15年 6月	上海愛意特商務諮詢有限公司董事（現任）		
				平成18年 3月	当社取締役第二営業部長（現任）		
取締役	海外統括部長	井　口　　敦	昭和32年3月4日	昭和55年12月	三光汽船株式会社入社	(注)2	1,620
				昭和61年 6月	アトラス複合輸送株式会社（現株式会社アイ・ロジスティクス）入社		
				平成 8年 3月	当社入社		
				平成 8年 3月	当社取締役		
				平成15年 6月	上海愛意特商務諮詢有限公司董事（現任）		
				平成16年 9月	当社取締役業務部長		
				平成18年 3月	当社取締役第三営業部長		
				平成18年 6月	AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITD 取締役（現任）		
				平成19年 3月	当社取締役海外統括部長（現任）		
取締役	第一営業部長	馬　上　真　一	昭和43年4月27日	平成 5年 4月	伊藤忠エクスプレス株式会社（現株式会社アイ・ロジスティクス）入社	(注)2	1,665
				平成 8年 3月	当社入社		
				平成 9年12月	当社取締役		
				平成15年 2月	当社取締役東京営業部長		
				平成15年 6月	上海愛意特商務諮詢有限公司董事（現任）		
				平成18年 3月	当社取締役第一営業部長（現任）		
取締役	第三営業部長	中 西 総 一 郎	昭和28年3月9日	昭和51年 4月	日本包装運輸株式会社入社	(注)2	300
				平成13年12月	同社取締役国際物流部長		
				平成16年 3月	当社入社		
				平成16年 4月	当社取締役		
				平成16年 9月	当社取締役海外統括部長		
				平成17年 4月	上海愛意特商務諮詢有限司 総経理（現任）		
				平成17年12月	上海愛意特物流有限公司董事長　（現任）		
				〃	同社 総経理（現任）		
				平成18年 3月	当社取締役業務本部長		
				平成18年 7月	当社取締役海外統括部長兼業務部門担当		
				平成19年 3月	当社取締役第三営業部長（現任）		
取締役	総務部長 兼広報IR室長	山　本　章　功	昭和39年8月14日	平成 4年10月	瑞穂監査法人入所	(注)2	―
				平成 6年 8月	株式会社ハウリブ入社		
				平成17年 2月	当社入社　経理部長		
				平成17年 8月	当社公開準備室長		
				平成19年 3月	当社広報IR室長（現任）		
				平成19年 5月	当社取締役総務部長（現任）		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役(常勤)	―	山　本　哲　三	昭和24年10月22日	昭和47年 4月 平成14年 7月 平成16年 2月 平成17年 4月 平成17年 5月 平成19年 5月	大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 同社関西本部大阪南支店次長 兼営業センター所長 当社出向、総務部長 当社入社 当社取締役総務部長兼管理部門担当 当社常勤監査役（現任）	(注)3	―
監査役(非常勤)	―	小 林 与 三 治	昭和15年1月28日	昭和39年 4月 平成 8年 5月 平成17年 2月 平成17年 5月 平成19年 5月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠アグリシステム株式会社代表取締役社長 当社顧問 当社常勤監査役 当社非常勤監査役（現任）	(注)3	―
監査役(非常勤)	―	中　川　睦　彦	昭和18年6月26日	昭和42年 4月 平成13年10月 平成18年 4月	住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 同社関西総務部キャリア開発部長専門役兼大阪人事相談室長 当社非常勤監査役（現任）	(注)3	―
計							17,745

（注）１．監査役小林与三治及び中川睦彦は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．取締役の任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
３．監査役の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築し、株主の立場に立って企業価値の増大を図ることが最大の責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

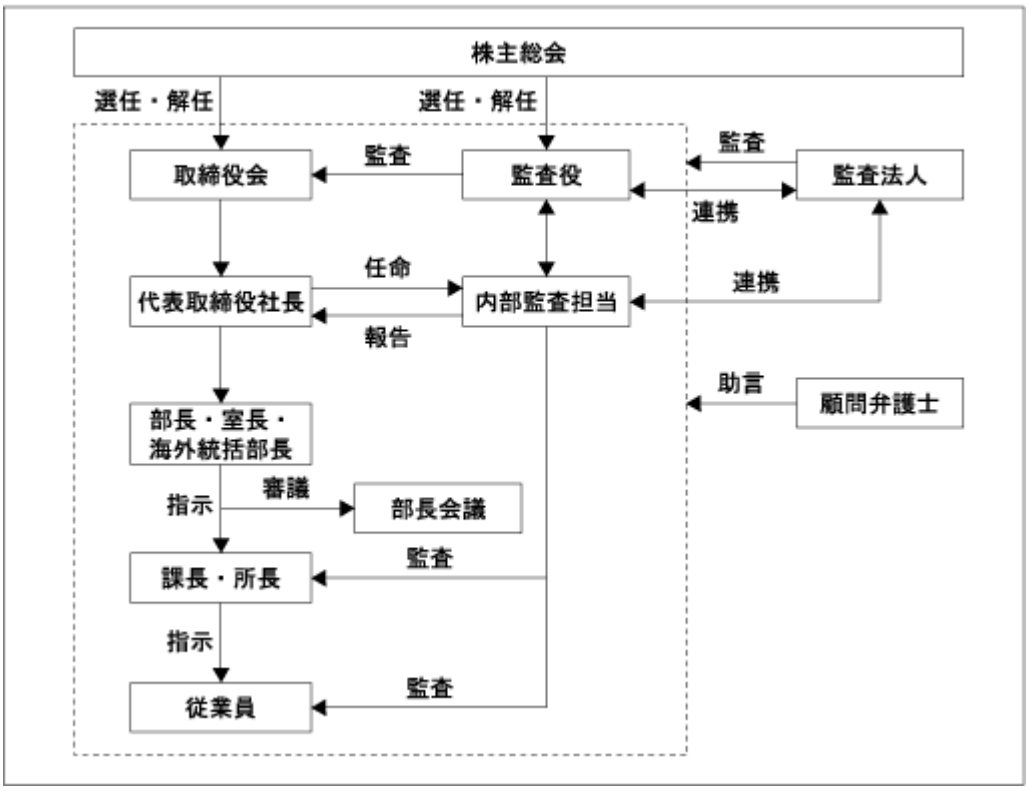

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役2名は、取締役会に出席することにより議事運営、決議内容を監査し、また積極的に意見表明を行うとともに、各部門長との対話を行っております。常勤監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、各部門長より事業の概況につき監査計画に基づき定期的に報告を受け、また内部監査担当者及び監査法人と連携しながら、各部署への往査及び重要文書等の閲覧・検討を中心に監査役監査を実施しております。

b. 業務執行・監視の仕組み

・取締役会

当社の取締役会は取締役６名で構成されており、経営の基本方針、法令及び定款に規定する事項の決議並びにその他経営に関する重要事項を決定する機関として、原則、月１回の定例取締役会を開催することとしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

・部長会議

当社では、機動的な経営戦略を実施するという観点から、「部長会議」を重要な機関として位置付けております。原則、月1回の開催としており、業務及び予算執行状況について確認を行うとともに、重要事項についての審議を行っております。また、問題がある場合には随時開催し、経営に関する重要な報告・議論の場として、各部門長が出席しスピーディーな経営戦略の実施・活動について討議を行っております。なお、部長会議での重要事項の審議結果につきましては、原則、同日に開催される取締役会で報告され迅速な意思決定を図っております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務全般にわたる業務分掌規程及び職務権限規程を整備しており、ルールに基づき各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行する体制を取っております。

内部監査体制として社長直轄の内部監査担当者１名を設置し、各部門の業務監査を計画的に行い、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。また、内部監査担当者は、被監査部門に対して具体的な助言・勧告、業務改善状況の確認を行うとともに、監査役及び監査法人との意見交換により、内部統制における監視機能としての監査を行っております。

d. リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクに関しては事前に関連部署と管理部においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで、取締役会において審議を行っております。

個人情報の漏洩防止については、プライバシーポリシーの運用を徹底するとともに社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育、外部研修への参加をするなど管理運用面についても、慎重を期しております。

システム障害対策については、早期復旧のためのセキュリティー対策と、コンピューターウィルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

e. 弁護士・監査法人等その他第三者の状況

重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行っております。また、会計監査についてはあずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談・検討を行っております。

また、平成18年3月よりコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を制定しております。

f. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社と社外監査役2名との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。なお、当社は、社外取締役は選任しておりません。

② 役員報酬の内容

第20期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員報酬	取締役	96,746千円	（うち社外取締役　― 千円）
	監査役	4,860千円	（うち社外監査役 4,860千円）
計		101,606千円	

③ 監査報酬の内容

第20期における当社とあずさ監査法人との間に締結した監査契約に基づく監査報酬は次のとおりであります。

監査報酬	公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	13,000千円
	上記以外の業務に基づく報酬	2,000千円
計		15,000千円

④ 業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員　業務執行社員	佐藤雄一	あずさ監査法人
指定社員　業務執行社員	土居正明	
指定社員　業務執行社員	砂畑昌宏	

当社の財務諸表について、７年超に渡り連続して監査関連業務を行っている公認会計士はありません。

監査補助者　公認会計士3名、会計士補2名、その他4名

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年３月１日から平成18年２月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年３月１日から平成19年２月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年３月１日から平成18年２月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年３月１日から平成19年２月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年３月１日から平成18年２月28日まで)及び当連結会計年度(平成18年３月１日から平成19年２月28日まで)並びに前事業年度(平成17年３月１日から平成18年２月28日まで)及び当事業年度(平成18年３月１日から平成19年２月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成19年２月14日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年２月28日)			当連結会計年度 (平成19年２月28日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			513,699			953,889	
2 売掛金			217,110			418,550	
3 たな卸資産			―			5,132	
4 繰延税金資産			14,508			27,392	
5 デリバティブ資産			2,242			3,542	
6 その他			30,053			58,241	
貸倒引当金			△ 2,687			△ 3,721	
流動資産合計			774,927	90.6		1,463,028	91.2
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産		21,742			35,632		
減価償却累計額		△ 9,724	12,017		△ 13,595	22,037	
有形固定資産合計			12,017	1.4		22,037	1.4
2 無形固定資産			4,687	0.5		5,542	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 長期貸付金			380			140	
(2) 繰延税金資産			7,556			10,129	
(3) 差入保証金			45,162			85,525	
(4) その他			14,040			17,719	
貸倒引当金			△ 3,474			―	
投資その他の資産合計			63,664	7.5		113,514	7.1
固定資産合計			80,369	9.4		141,094	8.8
資産合計			855,297	100.0		1,604,123	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年２月28日） 金額(千円)	構成比(%)	当連結会計年度（平成19年２月28日） 金額(千円)	構成比(%)
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
1　買掛金		166,542		355,904	
2　未払法人税等		75,749		151,008	
3　賞与引当金		16,085		17,055	
4　役員賞与引当金		－		18,500	
5　預り金		－		98,426	
6　デリバティブ負債		328		730	
7　その他		37,191		48,952	
流動負債合計		295,897	34.6	690,577	43.0
Ⅱ　固定負債					
1　社債		－		100,000	
2　退職給付引当金		16,254		24,157	
3　デリバティブ負債		2,479		－	
4　繰延税金負債		194		210	
5　その他		－		1,964	
固定負債合計		18,928	2.2	126,333	7.9
負債合計		314,826	36.8	816,910	50.9
（少数株主持分）					
少数株主持分		10,722	1.3	－	－
（資本の部）					
Ⅰ　資本金	※1	83,772	9.8	－	－
Ⅱ　資本剰余金		34,222	4.0	－	－
Ⅲ　利益剰余金		408,633	47.8	－	－
Ⅳ　為替換算調整勘定		3,120	0.3	－	－
資本合計		529,748	61.9	－	－
負債、少数株主持分及び資本合計		855,297	100.0	－	－
（純資産の部）					
Ⅰ　株主資本					
1　資本金		－	－	83,772	5.2
2　資本剰余金		－	－	34,222	2.2
3　利益剰余金		－	－	638,829	39.8
株主資本合計		－	－	756,824	47.2
Ⅱ　評価・換算差額等					
1　為替換算調整勘定		－	－	7,513	0.5
評価・換算差額等合計		－	－	7,513	0.5
Ⅲ　少数株主持分		－	－	22,875	1.4
純資産合計		－	－	787,213	49.1
負債純資産合計		－	－	1,604,123	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）			当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　営業収益							
1　輸送事業収入		5,339,188			7,267,553		
2　その他事業収入		―	5,339,188	100.0	835	7,268,388	100.0
Ⅱ　営業原価							
1　輸送事業仕入			4,334,742	81.2		5,763,248	79.3
売上総利益			1,004,446	18.8		1,505,140	20.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		770,905	14.4		1,072,027	14.7
営業利益			233,540	4.4		433,113	6.0
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		157			1,134		
2　投資有価証券売却益		849			―		
3　為替差益		―			11,422		
4　デリバティブ評価益		26,101			3,378		
5　保険解約返戻金		―			2,588		
6　長期未請求債務償却益		2,764			3,386		
7　その他		380	30,254	0.6	2,917	24,828	0.3
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		16			941		
2　新株発行費		499			―		
3　株式交付費		―			913		
4　社債発行費		―			1,159		
5　為替差損		1,188			―		
6　事務所退去費用		2,469			―		
7　開業費償却		817			3,552		
8　株式公開関連費用		―			5,519		
9　その他		74	5,065	0.1	1,088	13,174	0.2
経常利益			258,729	4.9		444,767	6.1
Ⅵ　特別利益							
1　賞与引当金戻入益		―			2,114		
2　貸倒引当金戻入益		―	―	―	1,289	3,404	0.1
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※2	203	203	0.0	―	―	―
税金等調整前当期純利益			258,525	4.9		448,171	6.2
法人税、住民税 及び事業税		118,910			209,254		
法人税等調整額		△ 7,964	110,946	2.1	△ 15,456	193,798	2.7
少数株主利益又は少数株主損失（△）			△ 342	△ 0.0		1,350	0.0
当期純利益			147,920	2.8		253,023	3.5

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	
区分	注記番号	金額(千円)	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			25,362
Ⅱ　資本剰余金増加高			
1　増資による新株の発行		8,860	8,860
Ⅲ　資本剰余金期末残高			34,222
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			271,742
Ⅱ　利益剰余金増加高			
1　当期純利益		147,920	147,920
Ⅲ　利益剰余金減少高			
1　配当金		8,529	
2　役員賞与		2,500	11,029
Ⅳ　利益剰余金期末残高			408,633

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年２月28日残高(千円)	83,772	34,222	408,633	526,628
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	△ 10,027	△ 10,027
利益処分による役員賞与	－	－	△ 12,800	△ 12,800
当期純利益	－	－	253,023	253,023
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計(千円)	－	－	230,195	230,195
平成19年２月28日残高(千円)	83,772	34,222	638,829	756,824

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年２月28日残高(千円)	3,120	3,120	10,722	540,470
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△ 10,027
利益処分による役員賞与	－	－	－	△ 12,800
当期純利益	－	－	－	253,023
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,393	4,393	12,153	16,547
連結会計年度中の変動額合計(千円)	4,393	4,393	12,153	246,742
平成19年２月28日残高(千円)	7,513	7,513	22,875	787,213

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		258,525	448,171
2　減価償却費		5,721	6,803
3　長期前払費用償却		435	211
4　連結調整勘定償却		761	－
5　のれん償却		－	△ 182
6　新株発行費		499	－
7　株式交付費		－	913
8　社債発行費		－	1,159
9　たな卸資産の増減額（増加△）		－	△ 5,132
10　貸倒引当金の増減額（減少△）		952	△ 2,440
11　賞与引当金の増減額（減少△）		2,713	970
12　役員賞与引当金の増減額（減少△）		－	18,500
13　退職給付引当金の増減額（減少△）		5,976	7,902
14　受取利息		△ 157	△ 1,134
15　支払利息		16	941
16　為替差損益		689	△ 743
17　投資有価証券売却益		△ 849	－
18　デリバティブ評価益		△ 26,101	△ 3,378
19　預り金の増減額（減少△）		－	78,934
20　売上債権の増減額（増加△）		△ 90,454	△ 197,965
21　仕入債務の増減額（減少△）		△ 1,316	189,362
22　役員賞与の支払額		△ 2,500	△ 12,800
23　その他		11,703	392
小計		166,616	530,484
24　利息の受取額		157	1,134
25　利息の支払額		△ 16	△ 515
26　法人税等の支払額		△ 91,020	△ 133,996
営業活動によるキャッシュ・フロー		75,736	397,107

		前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　定期預金の預入による支出		△ 4	△ 13,009
2　有形固定資産の取得による支出		△ 6,726	△ 12,325
3　有形固定資産の売却による収入		228	－
4　無形固定資産の取得による支出		△ 887	△ 2,654
5　投資有価証券の売却による収入		3,845	－
6　少数株主持分の取得による支出		△ 4,480	－
7　貸付金の回収による収入		240	240
8　差入保証金の差入による支出		△ 36,348	△ 41,493
9　差入保証金の返還による収入		26,397	1,130
10　その他投資の取得による支出		△ 4,794	△ 7,557
11　その他投資の解消による収入		－	807
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 22,529	△ 74,862
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　社債の発行による収入		－	98,840
2　株式の発行による収入		17,220	－
3　少数株主からの払込による収入		10,926	9,455
4　親会社による配当金の支払額		△ 8,529	△ 10,027
5　少数株主への配当金の支払額		△ 150	－
6　少数株主への清算配当金の支払額		△ 2,763	－
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,704	98,268
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		3,590	6,667
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		73,501	427,181
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		415,656	489,158
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高		489,158	916,339

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
１．連結の範囲に関する事項	（１）連結子会社の数　　3社 連結子会社の名称 愛徳（香港）有限公司 上海愛意特商務諮詢有限公司 上海愛意特物流有限公司 当連結会計年度より、新設会社上海愛意特物流有限公司を連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社アトラス物流は、平成17年8月に清算したため連結範囲から除外しております。 （２）非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	（１）連結子会社の数　　4社 連結子会社の名称 愛徳（香港）有限公司 上海愛意特商務諮詢有限公司 上海愛意特物流有限公司 AIT LOGISTICS（THAILAND）LIMITED 当連結会計年度より、新設会社AIT LOGISTICS(THAILAMD)LIMITEDを連結の範囲に含めております。 （２）非連結子会社の名称等 同左
２．持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。	同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての連結子会社の決算日は12月31日であります。 なお、愛徳（香港）有限公司は、当連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この結果、平成17年12月期は、9ヶ月決算となっております。 連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	全ての連結子会社の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	１．デリバティブ 時価法を採用しております。 ２．たな卸資産 商品 ――――――	１．デリバティブ 同左 ２．たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	１．有形固定資産 当社及び国内子会社については定率法を採用しております。 また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は3年～10年であります。	１．有形固定資産 当社については定率法を採用しております。 また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は2年～10年であります。

項目	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
	２．無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用しております。	２．無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	１．新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 ２．株式交付費 ――――――	１．新株発行費 ――――――
	３．開業費 支出時に全額費用処理しております。	２．株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 ３．開業費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	１．貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ２．賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。 ３．役員賞与引当金 ――――――	１．貸倒引当金 同左 ２．賞与引当金 同左 ３．役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
	４．退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	４．退職給付引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、金額が僅少なため、発生した連結会計年度の損益として処理しております。	――――――
７．のれんの償却に関する事項	――――――	のれんの償却については、金額が僅少なため、発生した連結会計年度の損益として処理しております。
８．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	――――――
９．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
――――――	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
――――――	(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として処理しておりましたが、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第4号)に基づき、発生した期間の費用として処理することとしております。 この結果、従来の方法と比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,500千円減少しております。
――――――	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月9日　企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月9日　企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は764,338千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 （平成18年２月28日）	当連結会計年度 （平成19年２月28日）
――――――――	（連結貸借対照表） 「預り金」は、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において負債純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれている「預り金」は21,471千円であります。 （連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増減額」は、前連結会計年度は、「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「預り金の増減額」は10,620千円であります。

追加情報

前連結会計年度 （平成18年２月28日）	当連結会計年度 （平成19年２月28日）
――――――――	（外形標準課税導入に伴う税効果会計への影響） 平成19年3月14日付で行われた新株発行に伴い、当社は外形標準課税制度の対象となりました。 これに伴い法定実効税率を42.0％から40.6％に変更しております。 この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は1,187千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成18年２月28日）	当連結会計年度 （平成19年２月28日）
※１．当社の発行済株式総数は、普通株式6,685株であります。	※１．――――――――

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　82,581千円 給与手当　294,047千円 賞与引当金繰入額　16,057千円 退職給付費用　6,968千円 貸倒引当金繰入額　1,108千円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　86,334千円 給与手当　402,500千円 賞与引当金繰入額　16,994千円 役員賞与引当金繰入額　18,500千円 退職給付費用　9,172千円 貸倒引当金繰入額　1,019千円
※２．固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産（工具器具備品）　177千円 無形固定資産（電話加入権）　26千円 計　203千円	※２．　――――――

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	6,685	13,370	－	20,055
合計	6,685	13,370	－	20,055

（注）普通株式の発行済株式数の増加は、平成18年６月２日付で実施した１株につき３株の株式分割によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
連結子会社	－	－	－	－	－	－	－
合計			－	－	－	－	－

（注）上記の内容については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

３．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額（千円）	１株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年５月26日定時株主総会	普通株式	10,027	1,500	平成18年２月28日	平成18年５月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	１株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年５月22日定時株主総会	普通株式	50,137	利益剰余金	2,500	平成19年2月28日	平成19年5月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）		当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	513,699千円	現金及び預金	953,889千円
預入期間３か月超の定期預金	△ 24,541千円	預入期間３か月超の定期預金	△ 37,550千円
現金及び現金同等物	489,158千円	現金及び現金同等物	916,339千円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成17年３月１日
至　平成18年２月28日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成18年３月１日
至　平成19年２月28日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額
相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額
相当額
（千円）</th><th>期末残高
相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>17,356</td><td>1,579</td><td>15,776</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額
１年以内　3,382千円
１年超　12,452千円
合計　15,834千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　1,646千円
減価償却費相当額　1,579千円
支払利息相当額　124千円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額
相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額
相当額
（千円）</th><th>期末残高
相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>49,686</td><td>8,283</td><td>41,402</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額
１年以内　9,663千円
１年超　32,065千円
合計　41,729千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　7,062千円
減価償却費相当額　6,704千円
支払利息相当額　626千円
４．減価償却費相当額の算定方法
同左
５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
3,845	849	－

当連結会計年度（自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
当社グループでデリバティブ取引を行っているのは、提出会社のみであります。従って、以下の事項は提出会社について記載しております。 ①　取引の内容及び利用目的等 提出会社の利用しているデリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引及び為替予約取引を行っております。 ②　取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスクの回避、また、支払キャッシュ・フローの確定を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 ③　取引に係るリスクの内容 通貨オプション取引及び為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 ④　取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。 ⑤　取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	当社グループでデリバティブ取引を行っているのは、提出会社のみであります。従って、以下の事項は提出会社について記載しております。 ①　取引の内容及び利用目的等 同左 ②　取引に対する取組方針 同左 ③　取引に係るリスクの内容 同左 ④　取引に係るリスク管理体制 同左 ⑤　取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

２　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年２月28日）				当連結会計年度（平成19年２月28日）			
		契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	通貨オプション取引								
	売建								
	米ドルプット	252,480	126,240	△4,287	△4,287	126,240	—	△ 208	△ 208
	買建								
	米ドルコール	84,160	42,080	4,050	4,050	42,080	—	3,542	3,542
	小計	—	—	△237	△237	—	—	3,333	3,333
	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建								
	米ドル	29,214	—	28,885	△328	71,136	—	70,614	△ 521
	小計	29,214	—	28,885	△328	71,136	—	70,614	△ 521
合計		—	—	—	△566	—	—	—	2,812

（注）　時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
１．採用している退職給付制度の概要 提出会社は、退職一時金制度のみを採用しております。なお、連結子会社は、退職給付制度は設けておりません。	１．採用している退職給付制度の概要 同左
２．退職給付債務に関する事項 退職給付債務　16,254千円 退職給付引当金　16,254千円	２．退職給付債務に関する事項 退職給付債務　24,157千円 退職給付引当金　24,157千円
３．退職給付費用に関する事項 勤務費用　6,968千円 退職給付費用　6,968千円	３．退職給付費用に関する事項 勤務費用　9,172千円 退職給付費用　9,172千円
４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。	４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年1月16日付臨時株主総会決議に基づくストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役　5名 従業員　53名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　1,890株
付与日	平成18年1月16日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年1月17日から 平成23年1月16日まで

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成18年1月16日付臨時株主総会決議に基づくストック・オプション
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	1,890
付与	―
失効	99
権利確定	―
未確定残	1,791
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未確定残	―

（注）　平成18年6月2日付で株式１株につき３株の株式分割を行っております。このため上記株式数は、全て株式分割後で記載しております。

②　単価情報

	平成18年1月16日付臨時株主総会決議に基づくストック・オプション
権利行使価格(円)	29,534
行使時平均株価(円)	―
付与日における公正な評価単価（円）	―

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税　6,513千円 貸倒引当金繰入限度超過額　1,383千円 賞与引当金繰入限度超過額　8,167千円 退職給付引当金繰入限度超過額　6,826千円 開業費償却限度超過額　3,853千円 繰延税金資産小計　26,744千円 評価性引当額　△ 4,678千円 繰延税金資産合計　22,065千円 繰延税金負債 減価償却費認容　△ 194千円 繰延税金負債合計　△ 194千円 繰延税金資産の純額　21,870千円 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産　14,508千円 固定資産－繰延税金資産　7,556千円 固定負債－繰延税金負債　194千円	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税　11,700千円 貸倒引当金繰入限度超過額　773千円 賞与引当金繰入限度超過額　10,717千円 役員賞与引当金繰入限度超過額　7,516千円 退職給付引当金繰入限度超過額　9,815千円 開業費償却限度超過額　3,209千円 その他　628千円 繰延税金資産小計　44,361千円 評価性引当額　△ 6,839千円 繰延税金資産合計　37,522千円 繰延税金負債 減価償却費認容　△ 210千円 繰延税金負債合計　△ 210千円 繰延税金資産の純額　37,311千円 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産　27,392千円 固定資産－繰延税金資産　10,129千円 固定負債－繰延税金負債　210千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.6% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.6% 留保金課税　1.8% その他　0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　43.2%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日)

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務及びその他事業であります。しかしながら、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計に占める国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務の割合が90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

	日本 (千円)	中国・香港 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,685,391	581,689	1,307	7,268,388	—	7,268,388
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	53,260	559,671	19,198	632,130	(632,130)	—
計	6,738,651	1,141,360	20,506	7,900,518	(632,130)	7,268,388
営業費用	6,354,900	1,095,309	19,726	7,469,937	(634,661)	6,835,275
営業利益(又は営業損失)	383,750	46,050	779	430,581	2,531	433,113
Ⅱ　資産	1,412,978	304,293	25,412	1,742,684	(138,560)	1,604,123

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２．上記区分のうち、東南アジアに属する国又は地域の内訳は、タイであります。
３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は256,444千円であり、その主なものは親会社での余裕運用資金（現金及び預金）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
１株当たり純資産額	77,329円67銭	38,112円10銭
１株当たり当期純利益	20,786円73銭	12,616円46銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当社は、平成17年12月29日付で株式１株につき５株の割合でもって分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報については、以下の通りとなります。 １株当たり純資産額 56,836円69銭 １株当たり当期純利益 17,686円21銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当社は、平成18年6月2日付で株式１株につき３株の割合でもって分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報については、以下の通りとなります。 １株当たり純資産額 25,776円56銭 １株当たり当期純利益 6,928円91銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 （平成18年２月28日）	当連結会計年度 （平成19年２月28日）
純資産の部の合計額(千円)	―	787,213
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	―	22,875
（うち少数株主持分）	(―)	(22,875)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	―	764,338
期末の普通株式数(株)	―	20,055

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	147,920	253,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	12,800	―
（うち利益処分による役員賞与金)	(12,800)	(―)
普通株式に係る当期純利益(千円)	135,120	253,023
普通株式の期中平均株式数(株)	6,500	20,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権　630個 これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権　597個 同左

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成17年３月１日
至　平成18年２月28日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成18年３月１日
至　平成19年２月28日）</th></tr>
<tr><td>１．当社は、平成18年2月14日開催の取締役会において、無担保社債の発行を行う旨を決議し、平成18年3月31日に実行しております。
当該事象の概要
(1) 発行総額　1億円
(2) 利率　1.03％
(3) 発行日　平成18年3月31日
(4) 償還期日　平成21年3月31日
(5) 償還方法　一括償還
(6) 使途　低利の長期資金を直接金融より調達することで、将来の業容拡大に伴う資金需要に備えるためのものであります。
(7) 引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行
２．平成18年5月15日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。
当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。
(1) 分割により増加する株式数
普通株式　13,370株
(2) 分割方法
平成18年6月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株に付き3株の割合をもって分割する。
(3) 配当起算日
平成18年3月1日
前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値は以下のとおりであります。
<table><tr><th>前連結会計年度
（自　平成16年３月１日
至　平成17年２月28日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成17年３月１日
至　平成18年２月28日）</th></tr><tr><td>1株当たり純資産額
18,945円56銭
1株当たり当期純利益
5,895円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</td><td>1株当たり純資産額
25,776円56銭
1株当たり当期純利益
6,928円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td></tr></table></td><td>１．当社上場について
当社株式は、平成19年2月14日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成19年3月15日にマザーズ市場へ上場しております。当社は上場にあたり、平成19年2月14日及び平成19年2月22日開催の取締役会において新株式発行を決議いたしました。
なお、新株式発行は、平成19年3月14日に払込が完了し、この結果、平成19年3月14日付で資本金246,060千円、資本準備金196,510千円、発行済株式総数は、22,995株となっております。
（１）募集の方法　ブックビルディング方式による一般募集
（２）募集する株式の種類及び数　普通株式　2,940株
（３）発行価格　1株につき120,000円
（４）引受価格　1株につき110,400円
（５）発行価額　1株につき 85,000円
（資本組入額　55,200円）
（６）発行価額の総額　249,900千円
（７）払込金額の総額　324,576千円
（８）資本組入額の総額　162,288千円
（９）払込期日　平成19年3月14日
(10) 配当起算日　平成19年3月１日
(11) 資金の使途　運転資金（人材確保・育成資金、新規事業の国際航空貨物輸送事業の拡充資金等）</td></tr>
</table>

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
株式会社エーアイテイー	第1回無担保社債	平成18年3月31日	―	100,000	1.03	無担保	平成21年3月31日
合計	―	―	―	100,000	―	―	―

（注） 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
―	―	100,000	―	―

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年２月28日)			当事業年度 (平成19年２月28日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			438,470			831,395	
2 売掛金	※2		188,801			303,803	
3 商品			―			5,132	
4 前渡金			1,707			―	
5 前払費用			8,973			14,036	
6 繰延税金資産			14,508			27,392	
7 未収消費税等			4,740			8,704	
8 立替金			8,058			24,685	
9 デリバティブ資産			2,242			3,542	
10 その他			5,719			3,323	
貸倒引当金			△ 2,687			△ 3,383	
流動資産合計			670,534	82.4		1,218,633	86.2
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		6,520			6,940		
減価償却累計額		△ 3,215	3,304		△ 4,086	2,853	
(2) 車輌運搬具		4,427			4,427		
減価償却累計額		△ 2,428	1,998		△ 3,066	1,361	
(3) 工具器具備品		1,543			2,893		
減価償却累計額		△ 868	674		△ 1,332	1,560	
有形固定資産合計			5,978	0.7		5,775	0.4
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			2,816			2,640	
(2) 電話加入権			836			851	
無形固定資産合計			3,652	0.5		3,491	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式			75,016			107,895	
(2) 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金			380			140	
(3) 破産更生債権等			3,474			―	
(4) 長期前払費用			748			1,148	
(5) 繰延税金資産			7,556			10,129	
(6) 差入保証金	※2		39,853			49,194	
(7) 保険積立金			9,817			16,571	
貸倒引当金			△ 3,474			―	
投資その他の資産合計			133,372	16.4		185,078	13.1
固定資産合計			143,003	17.6		194,345	13.8
資産合計			813,538	100.0		1,412,978	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成18年２月28日） 金額(千円)		構成比(%)	当事業年度（平成19年２月28日） 金額(千円)		構成比(%)
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　買掛金	※2		159,607			272,944	
2　未払金			8,186			25,905	
3　未払費用			1,781			1,788	
4　未払法人税等			73,392			140,253	
5　預り金			21,241			99,901	
6　賞与引当金			15,700			15,657	
7　役員賞与引当金			－			18,500	
8　デリバティブ負債			328			730	
流動負債合計			280,238	34.4		575,680	40.7
Ⅱ　固定負債							
1　社債			－			100,000	
2　退職給付引当金			16,254			24,157	
3　デリバティブ負債			2,479			－	
固定負債合計			18,734	2.3		124,157	8.8
負債合計			298,972	36.7		699,837	49.5
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※1		83,772	10.3		－	－
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金			34,222			－	
資本剰余金合計			34,222	4.2		－	－
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金			2,886			－	
2　当期未処分利益			393,684			－	
利益剰余金合計			396,571	48.8		－	－
資本合計			514,566	63.3		－	－
負債及び資本合計			813,538	100.0		－	－
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			－	－		83,772	5.9
2　資本剰余金							
(1) 資本準備金		－			34,222		
資本剰余金合計			－	－		34,222	2.5
3　利益剰余金							
(1) 利益準備金		－			2,886		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		－			592,259		
利益剰余金合計			－	－		595,145	42.1
株主資本合計			－	－		713,140	50.5
純資産合計			－	－		713,140	50.5
負債純資産合計			－	－		1,412,978	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）			当事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　営業収益							
1　輸送事業収入		5,019,996			6,737,816		
2　その他事業収入		―	5,019,996	100.0	835	6,738,651	100.0
Ⅱ　営業原価							
1　輸送事業仕入			4,075,268	81.2		5,375,757	79.8
売上総利益			944,728	18.8		1,362,894	20.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		732,658	14.6		979,143	14.5
営業利益			212,069	4.2		383,750	5.7
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		59			480		
2　受取配当金		850			―		
3　投資有価証券売却益		849			―		
4　為替差益		3,387			13,910		
5　デリバティブ評価益		26,101			3,378		
6　保険解約返戻金		―			2,588		
7　長期未請求債務償却益		2,764			3,386		
8　その他		74	34,086	0.7	2,734	26,479	0.4
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		16			―		
2　社債利息		―			941		
3　新株発行費		499			―		
4　株式交付費		―			913		
5　社債発行費		―			1,159		
6　事務所退去費用		2,007			―		
7　株式公開関連費用		―			5,519		
8　その他		―	2,523	0.0	830	9,364	0.2
経常利益			243,632	4.9		400,866	5.9
Ⅵ　特別利益							
1　関係会社清算益		7,158			―		
2　賞与引当金戻入益		―			2,114		
3　貸倒引当金戻入益		―	7,158	0.1	1,289	3,404	0.1
税引前当期純利益			250,791	5.0		404,270	6.0
法人税、住民税及び事業税		117,658			198,325		
法人税等調整額		△ 8,648	109,010	2.2	△ 15,456	182,868	2.7
当期純利益			141,781	2.8		221,402	3.3
前期繰越利益			251,902			―	
当期未処分利益			393,684			―	

営業原価明細書

		前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）		当事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
Ⅰ　海上運賃		3,614,850	88.7	4,564,572	84.9
Ⅱ　航空運賃		－	－	58,917	1.1
Ⅲ　倉庫作業費		182,264	4.5	281,574	5.2
Ⅳ　その他		278,153	6.8	470,691	8.8
営業原価　合計		4,075,268	100.0	5,375,757	100.0

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年５月26日)	
区分	注記番号	金額(千円)	
Ⅰ　当期未処分利益			393,684
Ⅱ　利益処分額			
1　配当金		10,027	
2　役員賞与金 (うち監査役賞与金)		12,800 (　100)	22,827
Ⅲ　次期繰越利益			370,856

(注)　日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日)

項目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年２月28日残高(千円)	83,772	34,222	34,222	2,886	393,684	396,571	514,566	514,566
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△ 10,027	△ 10,027	△ 10,027	△ 10,027
利益処分による役員賞与	－	－	－	－	△ 12,800	△ 12,800	△ 12,800	△ 12,800
当期純利益	－	－	－	－	221,402	221,402	221,402	221,402
事業年度中の変動額合計(千円)	－	－	－	－	198,574	198,574	198,574	198,574
平成19年２月28日残高(千円)	83,772	34,222	34,222	2,886	592,259	595,145	713,140	713,140

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左
２．デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	――――――	商品 個別法による原価法を採用しております。
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　5年～10年 車輌運搬具　6年 工具器具備品　3年～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　5年～10年 車輌運搬具　6年 工具器具備品　5年～8年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
５．繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 株式交付費 ―――――― (3) 社債発行費 ――――――	(1) 新株発行費 ―――――― (2) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (3) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 ―――――――――― (4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 同左
７．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

（会計処理の変更）

前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
――――――――	(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
――――――――	(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として処理しておりましたが、当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第4号)に基づき、発生した期間の費用として処理することとしております。 この結果、従来の方法と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18,500千円減少しております。
――――――――	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月9日　企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月9日　企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額との相違はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

（表示方法の変更）

前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、資産の総額の100分の１を超えたため区分掲載しております。 なお、前期における「保険積立金」の金額は5,022千円であります。	――――――――

（追加情報）

前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
――――――――	（外形標準課税導入に伴う税効果会計への影響） 平成19年3月14日付で行われた新株発行に伴い、当社は外形標準課税制度の対象となりました。 これに伴い法定実効税率を42.0％から40.6％に変更しております。 この変更により、当事業年度の繰延税金資産は1,187千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成18年２月28日）	当事業年度 （平成19年２月28日）
※１．授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　22,440株 発行済株式総数　普通株式　6,685株	※１． ――――――――
※２． ――――――――	※２．関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 売掛金　4,143千円 固定資産 差入保証金　3,000千円 流動負債 買掛金　64,097千円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
※１．販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は58％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42％であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　79,301千円 給与手当　230,941千円 賞与引当金繰入額　15,700千円 退職給付費用　6,968千円 法定福利費　43,302千円 販売手数料　130,326千円 減価償却費　3,613千円 貸倒引当金繰入額　1,108千円 旅費交通費　43,306千円 支払手数料　37,346千円	※１．販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は55％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45％であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　83,106千円 給与手当　316,008千円 賞与引当金繰入額　15,657千円 役員賞与引当金繰入額　18,500千円 退職給付費用　9,172千円 法定福利費　56,999千円 販売手数料　136,492千円 減価償却費　3,241千円 貸倒引当金繰入額　695千円 旅費交通費　54,425千円 支払手数料　59,266千円

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自　平成18年３月１日　至　平成19年２月28日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成17年３月１日
至　平成18年２月28日）</th><th>当事業年度
（自　平成18年３月１日
至　平成19年２月28日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額
相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額
相当額
（千円）</th><th>期末残高
相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>17,356</td><td>1,579</td><td>15,776</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額
１年以内　3,382千円
１年超　12,452千円
合計　15,834千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　1,646千円
減価償却費相当額　1,579千円
支払利息相当額　124千円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額
相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額
相当額
（千円）</th><th>期末残高
相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>49,686</td><td>8,283</td><td>41,402</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額
１年以内　9,663千円
１年超　32,065千円
合計　41,729千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　7,062千円
減価償却費相当額　6,704千円
支払利息相当額　626千円
４．減価償却費相当額の算定方法
同左
５．利息相当額の算定方法
同左
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成18年２月28日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度（平成19年２月28日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税　6,513千円 貸倒引当金繰入限度超過額　1,383千円 賞与引当金繰入限度超過額　7,342千円 退職給付引当金繰入限度超過額　6,826千円 繰延税金資産合計　22,065千円 繰延税金負債合計　―　千円 繰延税金資産の純額　22,065千円	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税　11,700千円 貸倒引当金繰入限度超過額　773千円 賞与引当金繰入限度超過額　6,361千円 役員賞与引当金繰入限度超過額　7,516千円 退職給付引当金繰入限度超過額　9,815千円 その他　1,355千円 繰延税金資産合計　37,522千円 繰延税金負債合計　―　千円 繰延税金資産の純額　37,522千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.6% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.8% 留保金課税　2.0% その他　1.8% 税効果適用後の法人税等の負担率　45.2%

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
１株当たり純資産額	75,058円49銭	35,559円25銭
１株当たり当期純利益	19,842円27銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当社は、平成17年12月29日付で普通株式１株につき５株の割合でもって分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下の通りとなります。 １株当たり純資産額 56,068円31銭 １株当たり当期純利益 16,448円00銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	11,039円75銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当社は、平成18年6月2日付で普通株式１株につき３株の割合でもって分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下の通りとなります。 １株当たり純資産額 25,019円50銭 １株当たり当期純利益 6,614円09銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 （平成18年２月28日）	当事業年度 （平成19年２月28日）
純資産の部の合計額(千円)	―	713,140
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	―	―
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	―	713,140
期末の普通株式数(株)	―	20,055

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）	当事業年度 （自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日）
損益計算書上の当期純利益(千円)	141,781	221,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	12,800	―
（うち利益処分による役員賞与金）	(12,800)	（　―　）
普通株式に係る当期純利益(千円)	128,981	221,402
普通株式の期中平均株式数(株)	6,500	20,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権　630個 これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権　597個 同左

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成17年３月１日
至　平成18年２月28日）</th><th>当事業年度
（自　平成18年３月１日
至　平成19年２月28日）</th></tr>
<tr><td>１．当社は、平成18年2月14日開催の取締役会において、無担保社債の発行を行う旨を決議し、平成18年3月31日に実行しております。
当該事象の概要
(1) 発行総額　1億円
(2) 利率　1.03％
(3) 発行日　平成18年3月31日
(4) 償還期日　平成21年3月31日
(5) 償還方法　一括償還
(6) 使途　低利の長期資金を直接金融より調達することで、将来の業容拡大に伴う資金需要に備えるためのものであります。
(7) 引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行

２．平成18年5月15日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。
当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。
(1) 分割により増加する株式数
普通株式　13,370株
(2) 分割方法
平成18年6月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株に付き3株の割合をもって分割する。
(3) 配当起算日
平成18年3月1日
前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値は以下のとおりであります。
<table><tr><th>前連結会計年度
（自　平成16年３月１日
至　平成17年２月28日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成17年３月１日
至　平成18年２月28日）</th></tr><tr><td>1株当たり純資産額
18,689円44銭
1株当たり当期純利益
5,482円67銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</td><td>1株当たり純資産額
25,019円50銭
1株当たり当期純利益
6,614円09銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td></tr></table></td>
<td>１．当社上場について
当社株式は、平成19年2月14日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成19年3月15日にマザーズ市場へ上場しております。当社は上場にあたり、平成19年2月14日及び平成19年2月22日開催の取締役会において新株式発行を決議いたしました。
なお、新株式発行は、平成19年3月14日に払込が完了し、この結果、平成19年3月14日付で資本金246,060千円、資本準備金196,510千円、発行済株式総数は、22,995株となっております。

（１）募集の方法　ブックビルディング方式による一般募集
（２）募集する株式の種類及び数　普通株式　2,940株
（３）発行価格　1株につき120,000円
（４）引受価格　1株につき110,400円
（５）発行価額　1株につき 85,000円
（資本組入額　55,200円）
（６）発行価額の総額　249,900千円
（７）払込金額の総額　324,576千円
（８）資本組入額の総額　162,288千円
（９）払込期日　平成19年3月14日
(10) 配当起算日　平成19年3月１日
(11) 資金の使途　運転資金（人材確保・育成資金、新規事業の国際航空貨物輸送事業の拡充資金等）</td></tr>
</table>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	—	—	—	6,940	4,086	870	2,853
車輌運搬具	—	—	—	4,427	3,066	637	1,361
工具器具備品	—	—	—	2,893	1,332	464	1,560
有形固定資産計	—	—	—	14,261	8,486	1,972	5,775
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	6,388	3,748	1,268	2,640
電話加入権	—	—	—	851	—	—	851
無形固定資産計	—	—	—	7,240	3,748	1,268	3,491
長期前払費用	781	610	—	1,391	243	211	1,148

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産の総額の１％以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	6,161	3,383	2,184	3,977	3,383
賞与引当金	15,700	15,657	13,586	2,114	15,657
役員賞与引当金	—	18,500	—	—	18,500

（注） １．貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、破産更生債権等の一部回収額1,289千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額2,687千円であります。

２．賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、従業員の退職による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,373
預金	
当座預金	6,619
普通預金	767,683
定期預金	54,554
外貨預金	1,164
預金計	830,021
合計	831,395

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社上組	42,375
ジャパン・バン・ラインズ株式会社	40,616
伊藤忠プラスチックス株式会社	17,720
株式会社南海エクスプレス	11,315
株式会社タマテックス	10,442
その他	181,333
合計	303,803

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
188,801	6,770,064	6,655,062	303,803	95.6	13.28

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c　商品

品名	金額(千円)
電器部品	5,132
合計	5,132

d　関係会社株式

相手先	金額(千円)
愛徳（香港）有限公司	6,648
上海愛意特商務諮詢有限公司	92,161
AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED	9,084
合計	107,895

②　負債の部

a　買掛金

相手先	金額(千円)
山東省煙台国際海運集装箱公司	56,938
上海愛意特物流有限公司	42,590
ジャパン・バン・ラインズ株式会社	26,745
株式会社上組	20,201
愛徳（香港）有限公司	18,381
その他	108,087
合計	272,944

b　未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	91,600
事業税	28,800
住民税	19,853
合計	140,253

c　預り金

区分	金額(千円)
預り関税	93,222
給与控除源泉所得税	3,208
給与控除社会保険料	2,307
給与控除住民税	1,032
その他	131
合計	99,901

d　社債

区分	金額(千円)
第1回無担保社債	100,000
合計	100,000

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	１株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	当社ホームページ（http://www.ait-jp.com/）に掲載しております。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券届出書 （有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類		平成19年２月14日 近畿財務局長に提出。
(2)	有価証券届出書の訂正届出書	上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書	平成19年２月23日、 平成19年２月26日、 平成19年３月６日 近畿財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年２月５日

株式会社エーアイテイー
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　雄　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　土　居　正　明　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの平成17年３月１日から平成18年２月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイー及び連結子会社の平成18年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は社債を発行し、株式を分割した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年５月22日

株式会社エーアイテイー
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	雄	一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	土	居	正	明	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	砂	畑	昌	宏	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの平成18年３月１日から平成19年２月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイー及び連結子会社の平成19年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準、役員賞与に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月15日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場し、これにあたり新株式を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年２月５日

株式会社エーアイテイー
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　雄　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　土　居　正　明　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの平成17年３月１日から平成18年２月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイーの平成18年２月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は社債を発行し、株式を分割した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年５月22日

株式会社エーアイテイー
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　雄　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　土　居　正　明　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　砂　畑　昌　宏　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの平成18年３月１日から平成19年２月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイーの平成19年２月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準、役員賞与に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月15日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場し、これにあたり新株式を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。